

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



KANAGAWA



交流会の様子

下田市 葉山町
民生委員児童委員協議会
交流会

…まなざし…

こんにちは、葉山町の民児協です。昨年後半あたりから、アフターコロナの活動を模索しているところです。第一弾として他市町村との交流を行いたいと考えて、昨年10月には同じ御用邸の所在地である静岡県下田市の民児協、11月には同規模の自治体で、また同じ海に面している大磯町の民児協においていただき、当町の会議室で交流会を持ちました。それぞれの交流でも数人のグループに分かれ、情報・意見の交

換を行いました。下田市とは特にテーマを設けずに交流を行い、大磯町とは防災等のテーマを決めて話し合いを行いました。活動におけるツール、民児協の認知度を上げる方法、民生委員のなり手を増やす方法等で参考になることが多くありました。

今後もこのような交流を他民児協と持てたらと思っています。

(葉山町民生委員児童委員協議会)



No.
157
2024.6
夏

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特
集

- ① 児童委員活動を振り返ろう～主任児童委員制度創設30周年を迎えて～
 - ② 令和6年度県民児協 事業計画・予算
 - ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ～神奈川県所管課より～
- 通信員だより(秦野市・海老名市・開成町)

特集1

児童委員活動を振り返ろう ～主任児童委員制度創設30周年を迎えて～

平成6年1月に創設された主任児童委員制度は、令和6年1月で30周年を迎えました。制度創設の背景を改めて確認するとともに、現在の児童委員活動について振り返ってみませんか。

主任児童委員制度のあゆみ

平成以降、少子化や児童虐待、いじめ、不登校等の子どもに関する問題が顕在化し、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の課題となっていました。その中で、地域において最も身近な相談者であり、児童の福祉に関する相談・支援活動を行う児童委員への期待が高まりました。

こうした状況から、平成4年9月、全国民生委員児童委員協議会（現全民児連）、全国社会福祉協議会、厚生省（当時）により「児童委員問題研究会」が設置され、同年11月の「中間報告」において児童委員活動を専門的に担当する「主任児童委員制度」の創設が提案されました。これを受けた厚生省は、平成5年3月に「主任児童委員設置について」を発売し、平成6年1月に「主任児童委員制度」が創設されました。

主任児童委員の現状

主任児童委員等を対象とした活動の現状と課題に関する調査（※）によると、委員活動のポイントとして「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築」「地域のつながりや交流の促進」「支援対象者の早期発見や支援」「関係機関との関係構築、連携、情報共有」等が挙げられています。連携先としては、学校をはじめ、市区町村、社会福祉協議会、保育所（園）・幼稚園・認定こども園等、約50もの機関・団体が挙げられました。この広がりには、長年の地域に寄り添った活動の積み重ねによるものといえます。

また、児童委員と主任児童委員の連携状況については、「十分に連携できている」と「連携できていない」を合わせると約8割となっています。主任児童委員の経験年数別に見ると、経験年数が長いほど「十分に連携できている」との回答

(表) 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況 (単数回答)

	合計	『連携できている』					『連携できていない』	
		十分に連携できている	連携できている	あまり連携できていない	無回答	無回答	無回答	
全体	426 100.0	132 31.0	222 52.1	57 13.4	7 1.6	8 1.9	354 83.1	
主任児童委員としての経験年数	1～3年	120 100.0	29 24.2	69 57.5	17 14.2	1 0.8	4 3.3	98 81.7
	4～6年	98 100.0	29 29.6	51 52.0	11 11.2	3 3.1	4 4.1	80 81.6
	7年以上	173 100.0	66 38.2	82 47.4	23 13.3	2 1.2	0 0.0	148 85.5
	無回答	35 100.0	8 22.9	20 57.1	6 17.1	1 2.9	0 0.0	28 80.0

※上段は実数、下段は%
（「地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究報告書」より。）

一方、今後の課題として「活動の継続・強化・拡大」「対象者へのアプローチ方法、支援方法」利用

が多く、経験を重ねることで民生委員・児童委員との関わりを強める傾向が見られます(表)。

者（参加者）の少なさ・減少」「連携の構築と強化」等が挙がっています。また、主任児童委員は民生委員・児童委員との間に隔たりを感じ、疎外感・孤立感を抱えているとの声もありました。定例会で全委員と日常的に情報交換できる関係を築き、一緒に活動するなど、民児協内で主任児童委員が孤立しないような仕組みづくりが求められています。

※「地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究報告書」(全社協/令和2年3月)では、児童委員活動の状況や体制に関するアンケートおよび8つの活動事例を踏まえ、今後の児童委員、主任児童委員活動の充実・強化に向けて10の提言が示されています。

調査の詳細はこちらから



全委員で児童委員活動を点検しよう

年々多様化・深刻化する子どもを取り巻く課題に対し、各地域の実情に合わせた活動が行われていますが、気になる親子に参加いただけない、今の活動をさらに良いものにしたくても何から始めればよいのかわからない、などといった悩みはありませんか。そんな時は、下の「点検のヒント」を参考に、次のポイントを意識しながら民児協内で活動内容を点検してみましょう。

- **多数歓迎**
(アイデアは多いほどOK)
- **自由奔放**
(意見に制約はありません)
- **便乗発展**
(周囲のアイデアを参考にしながら発想を膨らませましょう)
- **批判厳禁**
(安心して発言できる場とするため、お互いが気を配ります)



点検を行うことで活動に取り組み始めた経緯や趣旨を振り返ることができ、活動の軸の再確認につ

ながります。また、経験年数等を問わず、多くの委員が点検に参加することで、様々な角度から活動を見つめ直す機会となり、今まで着目していなかった成果や課題が明らかになるかもしれません。
お互いの意見を受け入れ、時間をかけてよく話し合うことで、より良い活動に繋がります。今後の活動を考える第一歩として、全委員で活動を点検してみたいかがでしょうか。



本会では、児童委員・主任児童委員向けに「親子とかわり『つながる』ための7つのステップ～神奈川県民児協版児童委員・主任児童委員のためのヒント集～」を発行しています。活動の点検についてをはじめとする知恵や心構え、ヒントが掲載されていますので、ぜひご覧ください。本会ホームページでもご覧いただけます。



点検のヒント

☑ **活動が発足した背景や目的の確認**

なぜその活動を始めたのか、何のために取り組んでいるのかを民児協内で振り返りましょう。

☑ **その活動の「強み」を探す**

活動を振り返るにあたり様々な視点がありますが、「強み」「できたこと」に注目してみましょう。

【活動を点検する際の視点(例)】



☑ **話し合ったことを活動に活かす**

点検中に挙げた意見について、全てを今すぐ実行するのは難しいかもしれません。しかし、中にはできそうな事柄や取り入れられそうな意見はありませんか？まずはできることから少しずつ取り組んでみましょう！

令和6年度県民児協 事業計画・予算

令和5年度第2回総会において、令和6年度事業計画及び予算が承認されました。重点目標および主な事業についてご報告します。

特集2

3つの重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進

委員活動の中心となる個別支援機能。「身近な相談相手」として委員自身が安心して相談役を担うためには対応の基本の理解、つなぎ先を知ること、困ったときの相談先の情報把握等が必要です。委員同士の連携や交流、期の浅い委員へのフォローアップ、参加のしやすさ等も視野に学習機会の充実を図るとともに、委員活動に資する情報の収集・発信に取り組みます。

2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

地域における生活課題は複雑・多様化しており、一人の人や一つの機関での解決は難しい状況にあります。委員は「つなぎ役」として関係機関・団体とのネットワークを生かした活動が強みとなります。この強みを生かし地域の課題解決につながるよう、地域包括支援センター等の専門機関や地区社協、自治会等、他機関との連携強化に向けた取り組みを進めます。

3. 持続可能な委員活動(制度)のための取り組み

委員活動の理解促進やなり手確保につながるよう、幅広い世代や自治会等の関係者に対するPRの強化、市町村・単位民児協運営の充実に向けた助成事業の成果や課題の普及を図ります。また、委員の多様化への取り組み(仕事・子育て・介護をしながらの委員活動に関するアンケート調査結果の活用等)を推進するとともに、市町村民児協事務局との連携による地域版活動強化方策の策定支援や支援メニューの活用促進に取り組みます。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営(正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会)。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決(総会)。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会では「神奈川県版活動強化方策」(令和4～8年度)に基づく進行管理を進めるとともに、地域版活動強化方策の策定支援を進め、広報委員会では「県民児協だより」の企画・編集及び本会ホームページの活用に向けた検討を行い、通信員連絡会では連絡会を開催。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務局担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費助成、活動推進事業助成、地域版活動強化方策策定支援助成及び出張講座並びに策定支援研修会を開催、ブロック別活動

助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化(基盤づくり)

児童委員・主任児童委員連絡会議及び活動推進会議を活用し、それぞれの役割の認識を深める。

◎研修事業の実施

〈本会主催研修事業の実施〉

①市町村民児協会長研修会②単位民児協会長研修会③課題別集中講座

〈県・横須賀市委託事業への協力〉

①新任民生委員児童委員研修②会長部長研修③テーマ別研修への協力

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③民生委員・児童委員リーダー研修会④全国児童委員・主任児童委員活動研修会⑤全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)

◎関係団体・機関との連携・協働

県社協「福祉タイムス」への協力。県・県内団体主催の会議等への参加協力等。

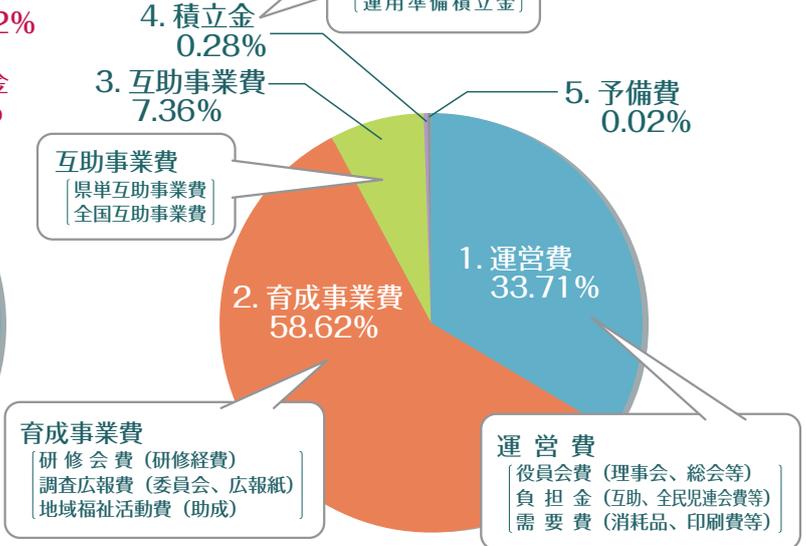
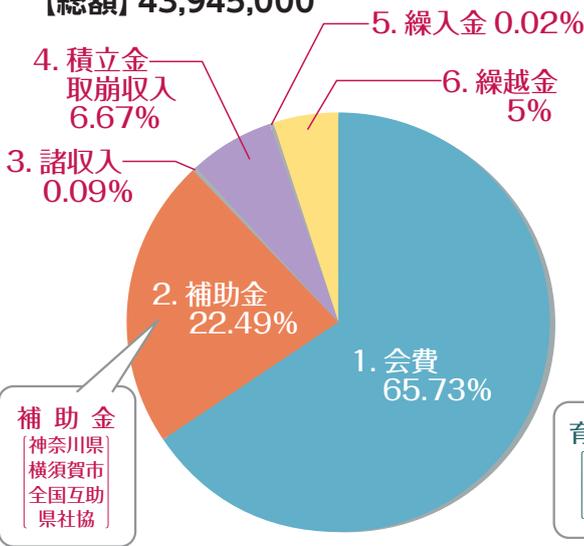


令和6年度予算

【総額】43,945,000

収入の部

支出の部



1	会費	28,886,000円 (対前年度比423,000円増)
2	補助金	9,883,000円 (増減なし)
3	諸収入	39,000円 (増減なし)
4	積立金取崩収入	2,927,000円 (増減なし)
5	繰入金	10,000円 (増減なし)
6	繰越金	2,200,000円 (増減なし)

※割合(%)の算出にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

1	運営費	14,814,000円 (対前年度比250,000円増)
2	育成事業費	25,761,000円 (対前年度比173,000円増)
3	互助事業費	3,235,000円 (増減なし)
4	積立金	125,000円 (増減なし)
5	予備費	10,000円 (増減なし)

令和5年度事業の振り返り

「新任地区民児協会長研修会」の実施

令和4年12月の一斉改選後、新たに単位民児協会長に就任された方を対象に2日間の研修会を行いました。



実践例を踏まえながら単位民児協運営を学び、課題や他地域の活動状況について共有する場となりました。

PR動画の作成

民生委員・児童委員に馴染みがない方を対象とした15秒のPR動画を作成しました。他のPR動画との差別化を図るためみんぴよんのイラストを使用し、一目で印象に残る動画となっています。

7ページに本会の活用事例を掲載しておりますので、併せてご覧ください。



PR動画はこちらからご覧いただけます。

「地域版活動強化方策」策定に向けた研修を実施

地域版活動強化方策の策定への一助として、「地域版活動強化方策策定支援研修会」を実施しました。また、横須賀市民児協と寒川町民児協へ出張講座を行いました。本会では強化方策の策定に向けた様々な支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



地域版活動強化方策については、民児協だより153号をご覧ください。

「“仕事・子育て・介護”をしながら活動している民生委員・児童委員、主任児童委員に関する調査」を実施

30市町村内で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に、“仕事・子育て・介護”をしながら活動を行う委員の現状を調査しました。いただいた回答を分析し、令和6年度はインタビュー調査等を実施予定です。



能登半島地震にご支援を賜り誠にありがとうございました

能登半島地震におきまして、県内委員の皆さまより心からのご支援を賜り、誠にありがとうございました。皆さまからお預かりした支援金は被災者支援活動に役立てられたと、各民児協からお礼をいただきましたことをご報告いたします。

【金額】 2,840,000円 (富山県民児協、石川県民児協、福井県民児協にお送りいたしました)

特集3

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ
～神奈川県所管課より

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

民生委員・児童委員の皆様には、本県の福祉施策にご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行してから、社会経済活動などにおける制限は緩和され、以前の生活を取り戻しつつあります。しかし、昨今の物価高騰などの影響もあり、生活困窮や社会的孤立など状況は、より一層、深刻化・複雑化しています。

そのような中、地域の身近な支援者として、民生委員・児童委員の皆様が携わる様々な相談や見守り等の活動は、大変重要と考えています。

県では、令和6年度から地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策に取り組む市町村に対して、支援を行うこととしました。

また、今年のゴールデンウィークには、県の庁舎公開で、民生委員・児童委員の活動内容の

紹介を行い、多くの県民の皆様にご覧いただいたところですが、今後もこうしたより一層工夫した広報活動を行っていきます。

県では、令和6年3月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」を策定し、基本計画に沿って、「ともに生きる社会」の実現を目指す取組を進めています。

この「当事者目線」は、障がい者のみならず、高齢者、児童、生活困窮者など、あらゆる分野に通じるものであり、当事者に寄り添った支援を続けておられる民生委員・児童委員の皆様のご存在は、「ともに生きる社会」の実現に向けても欠かせないものと考えております。引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

民生委員・児童委員の皆様には、本県の福祉施策にご協力を賜り、感謝申し上げます。

当課は、児童虐待、ケアリーバー（施設や里親家庭等を経験された方々）、ヤングケアラー、ひとり親家庭、小児慢性特定疾病、小児医療費助成、児童手当などに関わる様々な事業を担当する部署です。

令和5年4月に、こども基本法が施行され、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した取組みが求められることになりました。

また、令和6年4月施行の「改正児童福祉法」では、社会的養護が必要な子どもの権利擁護の強化を図るため、児童相談所による子どもへの意見聴取が義務化されるとともに、子どもの福祉や権利に精通した者が、第三者の立場から子どもの話を聞く、新たな事業が創設されました。

本県では、令和2年度から、弁護士や有識者が、児童養護施設等で暮らす子どもから意見を聞き取組みを実施してきましたが、今回の法改正を踏まえ、令和6年4月から、この取組みを拡大し、事業の総合調整を行う「かながわ子どもの声センター」を設置しました。この取組みでは、県で養成した「意見表明等支援員」が施設等を訪問し、子どもから聞き取った望みや願いを施設等へ伝え、支援に反映させ、子どもの目線に立った暮らしを実現してまいります。

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域の子どもや子育て家庭の身近な相談相手として、大変重要な役割を担っていただき、感謝申し上げますとともに、今後も子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもや家族に寄り添った支援をよろしくお願いいたします。

NEWS&インフォメーション



令和6年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間」取り組み報告

本会では、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組みとして、4つの活動を展開しました。

① かながわ県民センターにてPR

動画放映・ポスター掲出

5月2日(木)～16日(木)の2週間、本会事務所が入っている「かながわ県民センター1階PRコーナー」にて、県民協作成のPR動画の放映県協民生委員児童委員部会にて作成したポスターおよび全県民連作成のポスターの掲出を行いました。



かながわ県民センターに入っすぐ、大きなポスターとみんぴょんが目を惹きます



広告は1周あたり180秒。そのうち各15秒ずつ(計30秒)表示されました

PRコーナーには、民生委員・児童委員の活動を紹介したパンフレットやニュースレターなどを配架し、様々なデザインのみんぴょんを飾るなど、民生委員・児童委員活動を知っていただく機会として積極的なPR活動を行いました。

さらに、県協協民生委員児童委員部会にて作成したポスターについては、5月の1か月間、デジタルサイネージ(ポスターを電子化したもの)による広告も行ないました。エレベーターホールのすぐそばに設置されているため、かながわ県民センターを利用される多くの方々の目にとめていただく機会となりました。

② 神奈川新聞への広告掲載

5月12日付の神奈川新聞の題字下(新聞の題字の下に設けられた広告スペース)に「民生委員・児童委員の日」を紹介した広告を掲載しました。今年度は文字数を少なくすることにより、一目でわかりやすい内容を目指して広告を行いました。



ピンク色とみんぴょんの組み合わせが柔らかな雰囲気です

③ YouTubeに動画広告を掲載

5月の1ヶ月間、YouTube上に県民協作成のPR動画を動画広告として打ち出しました。YouTubeは国内で約7千万人が世代を問わず利用しているといわれています(※)。YouTube広告は地域や年齢、性別等によりターゲットを絞り込むことができるのが特徴ですが、今回は地域のみ神奈川県に限定し、年代、性別を問わず多くの方に見ていただけるようにしました。

(※)Videoクラウドコラム「2023年3月更新」YouTube利用状況データより

④ 関係機関に向けて協力依頼文の発出

民生委員・児童委員制度やその役割を関係機関にPRするため、地域の社会福祉協議会(政令市を除く)に向け、活動への理解と協力をお願いする文書を発出しました。

* * *

民生委員・児童委員について正しく知っていただき、地域との関係づくりの機会として、今後とも様々なPR活動を展開していきましよう。皆さまの地域におけるPR活動の工夫やみんぴょん活用方法などありましたら、ぜひお寄せください。



PR動画は5ページの二次元コードよりご覧いただけます

通信員だより



秦野市

地域の連携で お年寄りを笑顔に

通信員 小澤 みつ江

緑豊かな東地区の社協では、小学生の稲づくりをサポートし、配食サービス事業へと展開しています。

6月：泥んこの田んぼに足を取られながら稲を植えていく5年生たち。歓声が上がります。10月：子どもの鎌のぎこちない動きに目を細めながら指導する大人たちです。収穫されたお米は、給食と高齢者配食サービスに使われます。まず、民生委員は一人暮らし高齢者から配食の希望をとります。その集計をもとに、年2回のお弁当づくりをボランティアコーディネーター、食生活改善団体と婦人会が行います。

お弁当づくりは、材料の仕入れや下ごしらえ等で3日間を費やします。ほかほかでお年寄りにやさしい献立の出来上がりです。小学生のお手紙とお品書きを添えて届けます。民生委員がまだぬくもりの残るお弁当を手渡しする時、思わずお年寄りの笑顔がほころびます。わたしたちも元気をもらえます。



もうすぐお弁当の完成です!

課題はありますが、子どもから高齢者までのつながりで地域が支えあえる関係づくりをこれからも続けたいです。

海老名市

笑顔と「ありがとう」が広がる このまちに

通信員 米田 光太郎

海老名市北部地区は厚木市・座間市と隣接した地区です。開発が進む海老名駅西口周辺地域は高層タワーマンション群が新築され、子育て世代が次々と入居し、人口も急増しております。一方、北地域は古くからの住民が多く、高齢化も進んでおり、北部地区内でも二極分化が顕在化してきております。

当民児協は「一人を大切に」「誰一人置き去りにしない」をモットーにしております。対象高齢者の見守り活動の幅としては、暑中見舞いと年末訪問があります。令和5年度の主な行事として、県外研修は姉妹都市の一つである宮城県白石市民児協との情報交換会を実施しました。また、児童虐待防止月間(11月)におけるあいさつ運動を行いました。小学校登校時間帯に校門前に立つてあいさつ、声掛けを実施しました。



あいさつ運動の様子

今回の改選にて約3分の1が新任となりましたが、新任委員も先輩の方々からの暖かいアドバイスにより自信と誇りを持って民児協活動に励んでおります。

開成町

部会制としての活動について

通信員 熊澤 喜久恵

開成町民児協では、高齢者・障害者・児童・広報を部会制にして活動を始めました。まだスタートしたばかりで、それぞれが試行錯誤しながら取り組んでいます。

広報部会は、以前から広報紙「ほほえみ通信」を年4回発行し見守り対象の方に配布しています。部会制になり固定のメンバー6人で編集会議を開き、掲載内容の充実を目指しています。その1つとして民生委員・児童委員、及び主任児童委員が活動していますが、その存在は十分に周知されていないと感じました。そこでPRの仕方を考える中、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間に向けて多くの町民の方に民児協の活動を知っていただくため、毎年5月には「ほほえみ通信」の全戸配布を継続しています。



「ほほえみ通信」を担当者ごとに分けています

また、秋には「かいせい町民フェスタ」に参加し、若い世代の方々にも関心を持っていただけるものを作り上げたいと考えています。

開成町は小さな町です。民生委員・児童委員、主任児童委員35名がひとつになり住民の「見守り」や福祉サービスへの「つなぎ役」として活動していきたいと思えます。

ホームページをご活用ください!

☆県民協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

